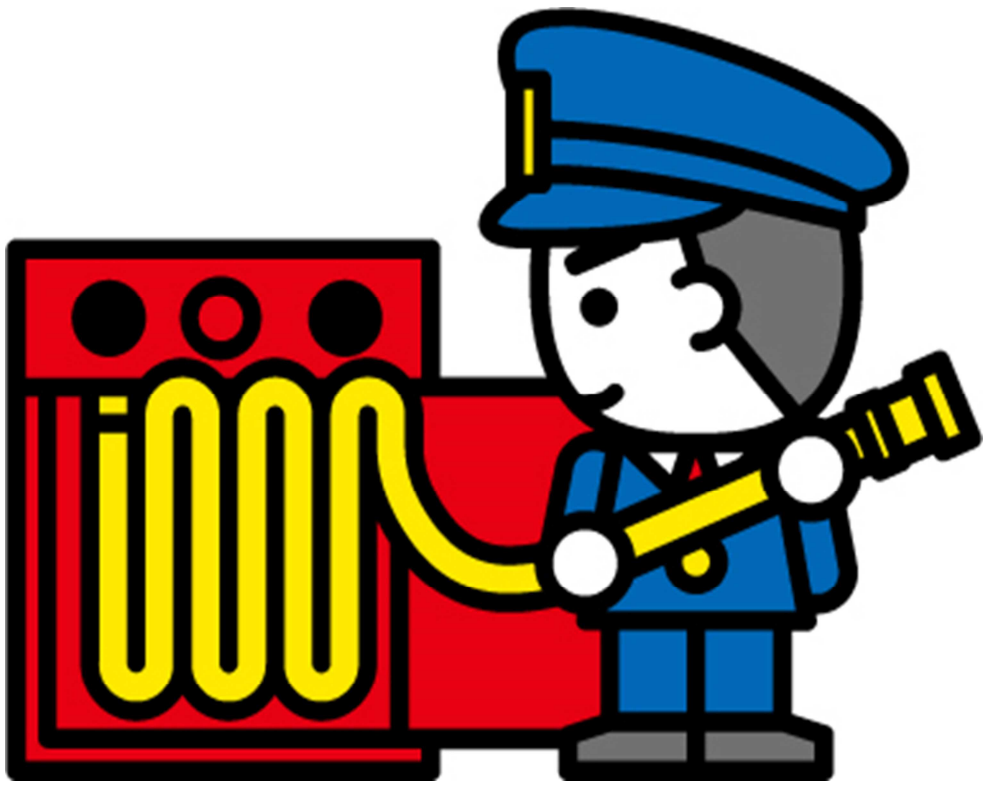


予 防



1. 危険物規制事務

(1) 危険物製造所等の推移

(H31.3.31現在)

製造所等 年 度	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
平成26年	1	17	15	1	34	13	2	2	26	21	132
平成27年	1	17	15	1	36	14	2	2	25	22	135
平成28年	1	17	15	1	34	15	2	2	25	21	133
平成29年	1	19	14	1	34	15	2	2	25	21	134
平成30年	1	17	13	1	32	14	2	2	24	21	127

(2) 危険物製造所等の倍数別数

(H31.3.31現在)

製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
5倍以下		8	1	1	17	10	2	1	1	10	51
5倍を超え 10倍以下		5	2		9			1		5	22
10倍を超え 50倍以下		3	4		5	4			8	5	29
50倍を超え 100倍以下		1	2		1				1		5
100倍を超え 150倍以下	1								2	1	4
150倍を超え 200倍以下			2						1		3
200倍を超え 1000倍以下			2						11		13
1000倍を超え 5000倍以下											0
合 計	1	17	13	1	32	14	2	2	24	21	127

(3) 危険物施設の予防査察状況

(H30.4.1 ~ H31.3.31)

区分	製造所等 製造所	貯蔵所							取扱所		合計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
施設数	1	17	13	1	32	14	2	2	24	21	127
査察実施回数	0	3	8	1	6	14	0	1	18	5	56

(4) 危険物製造所等の事務処理状況

(H30.4.1 ~ H31.3.31)

区分	製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所			合計
			屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	販売	
許可	設置									1		1	
	変更	2					1		3			6	
完成検査	設置									1		1	
	変更	2					1		2			5	
仮使用承認申請		1							3			4	
廃止届			2	1		2	2			2		9	
休止・再開届										4		4	
品名・数量・倍数 変更届			3									3	
保安監督者選解任届			4	2		1			5	2		14	
資料提出 軽微な変更届		3	1	1		5		1	21	5		37	
合計		8	10	4	0	8	4	1	34	11	0	80	

2. 消防同意事務

(1) 受付・同意・不同意件数

(H30.4.1 ~ H31.3.31)

区分	受付件数	同意件数	不同意件数	1日平均
件数	82件	82件	0件	0.22件

(2) 工事種別件数

(H30.4.1 ~ H31.3.31)

区分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途 変更	その他	合計
件数	76	2	2				2		82

3. 予防行政事務
 (1) 防火対象物

(H31.3.31現在)

防火対象物		階数	3階以下	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	20階	合計	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1												4	
	ロ	公会堂又は集会場	45	1													46	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの															0	
	ロ	遊技場又はダンスホール	6														6	
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの															0	
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2														2	
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1														1	
	ロ	飲食店	30														30	
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	95														95	
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	3		1												4	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	622	41	173	10	13	6	3	12	6		3	3	1	1	894	
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1														1	
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所															0	
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	9	2	1	1												13
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	24	2														26
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	31		1													32
		(2) 救護施設																0
		(3) 乳児院																0
		(4) 障がい児入所施設																0
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	5															5
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	19															19
		(2) 更生施設																0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	26															26
		(4) 児童発達支援センター等																0
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	12															12
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	9															9
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	83	26	2	2											113
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2														2	
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの															0	
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1														1	
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1														1	
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	29	1													30	
12	イ	工場又は、作業場	169	1													170	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ															0	
13	イ	自動車車庫又は駐車場	22	1													23	
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫															0	
14		倉庫	110	1													111	
15		前各項に該当しない事業場	210	5	2	1	2										220	
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	109	19	24	10	2	2	2	2	1	2		1			174	
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	60	6	4	5		2	1	1					1		80	
17		重要文化財等	10														10	
合計			1,749	106	209	29	17	10	6	15	7	2	3	4	2	1	2,160	

(2) 消防用設備等設置状況

(H31. 3. 31現在)

消防用設備等 防火対象物			屋内	屋外	ス	自	非	漏	非	誘	避	排	連	消
			内	外	ブ	動	常	電	常	導	難	煙	結	防
			消	消	リ	火	警	火	コ	灯	器	設	送	用
			火	火	ン	災	報	災	ン		具	備	水	水
			栓	栓	ク	報	知	報	セ				管	
			設	設	ラ	設	設	器	ン					
			備	備	ー	備	備		ト					
					設				設					
					備				備					
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1	4	3			4			1	
	ロ	公会堂又は集会場	9		1	31	36			38	4	1		
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの												
	ロ	遊技場又はダンスホール	3		1	5	3			6		1		
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの												
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等				2				2				
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの					1			1				
	ロ	飲食店				11	18			32	4			
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	13	1	2	56	39			111		2		
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所				4				4	1			
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	24		1	119	77	4	19	26	130		59	
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院			1	1	1			1				
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所												
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	4		3	13	5			10	5		2	1
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所				12	2			1	3			
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等			32	33	5			33	3			
		(2) 救護施設												
		(3) 乳児院												
		(4) 障がい児入所施設												
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等			5	5				5				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等			2	10	2			20	2			
		(2) 更生施設												
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	3			22	5			18				
		(4) 児童発達支援センター等												
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	1			4	4			12	1			
ニ	幼稚園又は特別支援学校				7				4	1				
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	58	2		91	67			9	21		1	1
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	1			2	1			2				
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの												
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1			1				1				
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場				1								
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	3			6	16	1		3	1			
12	イ	工場又は作業場	20	11		69	2			14	2			8
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ												
13	イ	自動車車庫又は駐車場				8				1			1	
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫												
14		倉庫	24	13	2	55				18				3
15		前各項に該当しない事業場	23	4		63	41			58	12		3	2
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	14		5	89	41			111	61	2	5	1
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	4	1	2	21	15			19	24		4	1
17		重要文化財等				8								
合 計			208	32	58	753	384	5	19	564	275	6	76	17

(3) 防火管理者選任等状況

(H31.3.31現在)

防火対象物	対象区分	防火管理者を選任すべき対象物数	防火管理者選任届出済対象物		消防計画届出済対象物		
			届出数	比率 (%)	届出数	比率 (%)	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場					
	ロ	公会堂又は集会場	42	40	95.2%	40	95.2%
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの					
	ロ	遊技場又はダンスホール	4	4	100.0%	4	100.0%
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの					
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2	2	100.0%	2	100.0%
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1		0.0%		0.0%
	ロ	飲食店	29	24	82.8%	23	79.3%
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	89	63	70.8%	61	68.5%
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	4	100.0%	4	100.0%
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	102	86	84.3%	83	81.4%
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1	100.0%	1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所					
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	8	8	100.0%	8	100.0%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	4	4	100.0%	4	100.0%
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別介護老人ホーム等	26	26	100.0%	26	100.0%
		(2) 救護施設					
		(3) 乳児院					
		(4) 障がい児入所施設					
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	2	2	100.0%	2	100.0%
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	12	10	83.3%	10	83.3%
		(2) 更生施設					
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	23	21	91.3%	20	87.0%
		(4) 児童発達支援センター等					
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	6	5	83.3%	5	83.3%
ニ	幼稚園又は特別支援学校	8	7	87.5%	7	87.5%	
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	35	32	91.4%	32	91.4%
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0%
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの					
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	1	100.0%	1	100.0%
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場					
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	21	20	95.2%	19	90.5%
12	イ	工場又は、作業場	8	7	87.5%	7	87.5%
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ					
13	イ	自動車車庫又は駐車場					
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
14		倉庫	4	3	75.0%	2	50.0%
15		前各項に該当しない事業場	37	34	91.9%	34	91.9%
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	139	110	79.1%	95	68.3%
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	32	29	90.6%	29	90.6%
17		重要文化財等					
合 計			642	545	84.9%	521	81.2%

(4) 消防用設備等の点検結果報告状況

特定(H30. 4. 1～H31. 3. 31) 非特定(H28. 4. 1～H31. 3. 31)

防火対象物	対象区分	点検を要する対象物			報告済対象物			
		(A) 総数	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以 上	(B) 総 数	比率(%) (B)/(A)	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以 上
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4		4	3	75.0%		3
	ロ 公会堂又は集会場	50	39	11	46	92.0%	35	11
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの							
	ロ 遊技場又はダンスホール	7	4	3	6	85.7%	3	3
	ハ 風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの							
	ニ カラオケボックス、個室店舗等	2	1	1	2	100.0%	1	1
3	イ 待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1		1	100.0%	1	
	ロ 飲食店	38	38		20	52.6%	20	
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	107	80	27	75	70.1%	49	26
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所	4	3	1	3	75.0%	2	1
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	743	624	119	333	44.8%	226	107
6	イ (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1		1	1	100.0%		1
	(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所							
	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	3	10	12	92.3%	2	10
	(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	26	23	3	20	76.9%	17	3
	ロ (1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	33	20	13	25	75.8%	13	12
	(2) 救護施設							
	(3) 乳児院							
	(4) 障がい児入所施設							
	(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	5	4	1	4	80.0%	3	1
	ハ (1) 老人デイサービスセンター等	22	17	5	17	77.3%	12	5
	(2) 更生施設							
	(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	26	21	5	26	100.0%	21	5
	(4) 児童発達支援センター等							
	(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	15	14	1	8	53.3%	7	1
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	9	9		8	88.9%	8	
	7	小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	113	46	67	102	90.3%	42
8	図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2		2	2	100.0%		2
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの							
	ロ 車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1		1	1	100.0%		1
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	2	1	1	1	50.0%		1
11	神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	30	25	5	21	70.0%	16	5
12	イ 工場又は、作業場	170	125	45	126	74.1%	87	39
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ							
13	イ 自動車車庫又は駐車場	25	19	6	16	64.0%	11	5
	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫							
14	倉庫	111	74	37	67	60.4%	39	28
15	前各項に該当しない事業場	178	132	46	142	79.8%	101	41
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	175	135	40	85	48.6%	56	29
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	77	61	16	40	51.9%	26	14
17	重要文化財等	10	10		10	100.0%	10	
合 計		2,000	1,529	471	1,223	61.2%	808	415

(5) 防火対象物の予防査察状況

H30.4.1 ~ H31.3.31

防火対象物		対象区分	対象物数 (棟数)	査察実施回数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	0
	ロ	公会堂又は集会場	46	34
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	遊技場又はダンスホール	6	5
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0	0
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2	2
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	0
	ロ	飲食店	30	14
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	95	68
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	2
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	894	166
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0	0
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	4
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	26	10
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	32	24
		(2) 救護施設	0	0
		(3) 乳児院	0	0
		(4) 障がい児入所施設	0	0
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	5	4
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	19	17
		(2) 更生施設	0	0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	26	16
		(4) 児童発達支援センター等	0	0
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	12	9
ニ	幼稚園又は特別支援学校	9	5	
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	113	57
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	1
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	0
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1	0
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	30	8
12	イ	工場又は、作業場	170	39
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0	0
13	イ	自動車車庫又は駐車場	23	3
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0	0
14		倉庫	111	25
15		前各項に該当しない事業場	220	26
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	174	82
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	80	31
17		重要文化財等	10	10
合 計			2,160	663

4. 消防関係法令に基づく届出

H30.4.1 ~ H31.3.31

届出種別	受理	検査
防火管理者選任(解任)届	183	
消防計画作成(変更)届	260	
防火対象物使用開始届	75	75
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届	18	5
露店等の開設届	72	72
禁止行為の解除承認申請届	8	6
炉設置届	5	5
厨房設備設置届	1	1
ボイラー給湯湯沸設備設置届	7	7
乾燥設備設置届	6	6
サウナ設備設置届	0	0
火花を生じる設備設置届	0	0
指定洞道届	0	0
変電設備設置届	14	14
発電設備設置届	7	7
蓄電池設備設置届	7	7
ネオン管灯設備設置届	0	0
水素ガスを充填する気球届	0	0
火災とまぎらわしい行為届	89	
煙火打上げ・仕掛け届	18	
催物開催届	5	
水道断減水届	2	
道路工事届	233	
少量危険物貯蔵・取扱届	19	16
指定可燃物貯蔵・取扱届	5	5
火を使用する設備等廃止届	18	
少量危険物廃止届	20	
指定可燃物廃止届	5	